

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和6年10月4日（金）11時00分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・能登半島地震支援における三重県災害時学校支援チーム報告書をまとめました
- ・「令和6年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

### 質疑事項

- ・能登半島地震支援における三重県災害時学校支援チーム報告書をまとめました
- ・「令和6年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します
- ・桑名北高校の法面崩落について
- ・上げ馬神書の書類送検について
- ・訴訟事件の判決について

### 発表項目

#### ○ 能登半島地震支援における三重県災害時学校支援チーム報告書をまとめました

県教育委員会では、令和6年元日に発生しました能登半島地震において、災害時学校支援チームを派遣しまして、現地で支援活動を行ったところですが、この度、その活動内容や気づき等について、報告書として取りまとめました。派遣された隊員の経験や知見を共有することで、南海トラフ地震等大規模災害に生かしていきたいという趣旨で取りまとめたものでございます。資料にもありますが、派遣期間は令和6年1月10日から3月31日までで、派遣人数は延べ46名でした。主な活動内容ですけれども、学校再開に向けた事前準備としまして、生活ルールの作成、仮設トイレの設置、オンライン事業のための通信環境整備などを行いました。また、学校が再開した後の活動内容としましては、児童生徒の心のケア、登下校時の交通指導等を行いました。その他、学校事務の支援等に取り組んだところです。派遣隊員の気づき、課題の代表的なものを記者発表資料の最後に3つ挙げてあります。1つ目と2つ目にちょっと触れておきたいと思うのですが、例えば、（1）児童生徒の安否確認の方法としては、「平時に、保護者との連絡用で使用している連絡アプリによって、児童生徒の安否確認ができた。一方、連絡アプリに返信がない保護者については、安否確認に時間を要した」ということがございました。ここから導き出される今後の方向性ですけれども、これは資料には書いていなくて報告書の方に書いてあるのですけれども、「非常時の保護者との連絡手段について、まずは連絡アプリを使用する。また連絡アプリが使用できない状況を想定した対応方法を定めて、平時から保護者と共有していく」ということが重要になってくるのが想定されてきます。（2）の学校を避難所として利用する際のルールの設定

等ということについては、「避難者の居住スペースや、避難所運営の場所を決めていなかった学校では、教室とか、会議室等を避難者の都合で利用しているケースがあって、学校再開の支障となった」という気づきがあって、これは派遣している当初から、いろいろと耳に入ってきたことでした。これに対しては、「学校が避難所となった際の施設の利用方法についてあらかじめ定めておくということが重要ではないか」ということが導き出されてきます。こうした気づきについて、学校防災リーダー研修会等で、すでに学校現場と共有しているのですけれども、今後も教育総務課の担当者が、県立学校や市町教育委員会を訪問する予定ですので、その際に情報共有、意見交換を行ってまいりたいと考えています。

#### ○ 「令和6年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

科学的な思考力、判断力、表現力等を育成し、科学的、数学的能力の向上を図ることを目的とし、令和6年度三重県高等学校科学オリンピック大会を開催いたします。日付は10月20日、場所は鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパスです。県内の公立私立の14校14チームが参加しての開催になります。ちなみに、資料にはないのですけれども、参加人数は105名で、うち女子生徒は29名ということで、全体の28%となっています。この割合は例年3割前後となっております、「リケジョ」がもう少し増えていくようにできればというふうに我々としては思っています。大会では1チーム6人以上8人以内で、筆記競技と実技競技を行います。筆記競技は非公開ですけれども、実技競技は関係者・報道機関に限定して公開いたします。なおこの大会で優勝しますと、令和7年3月に茨城県で開催されます第14回「科学の甲子園」全国大会に三重県代表として出場ということになります。ちなみに過去の成績を紹介しますと、本県代表は、平成25年度第3回大会で伊勢高校が全国優勝しています。令和2年度には第10回大会で、四日市高校が全国5位となっております。昨年度は四日市高校が県大会を制しまして、全国大会では47チーム中13位という成績で、筆記競技、実技競技において上位の成績を残しまして、全国の強豪校と渡り合う活躍を見せてくれたと思っています。今年度、また快挙に期待したいところですが、まずは県代表の座をめぐる戦いに注目いただければと思います。

#### 発表項目に関する質疑

##### ○ 能登半島地震支援における三重県災害時学校支援チーム報告書をまとめました

(質) 派遣の概要から先に確認させていただきますけど、派遣期間1月10日から3月31日までということで、延べ46人ということでしたけど、これまず実数は、延べということなので、実数としては何人が。

(答) 延べになっているのは県教育委員会だけです。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校から行った先生の合計39人は全部実数です。先遣隊で行った2名だけが重なっていますので合計の実数は44人です。

(質) つまり、教育委員会の方が2回、2人が2回行っているということ。

- (答) その2人が先遣隊で行っていて、その後はもう全部1回ずつ行っています。
- (質) 例えば教育委員会事務局の職員の方。それから、派遣された先生は。
- (答) 小学校から22名、中学校から8名、高校から5名、特別支援学校から4名。
- (質) 44人を派遣して、何かこう集まってとか、どういう形で。
- (答 教育総務課) それぞれ隊員の方に、それぞれ現地で気づいたこととか、学んだこととかというのはアンケート等で取らせていただいて、後でその中身を集めさせていただいて、整理させていただいたという、そういう形です。
- (質) アンケートで寄せられた意見を精査したと。
- (答 教育総務課) はい。
- (質) 報告書の中心となる部分を先ほどおっしゃっていただいたのだと思うのですが、まずその連絡アプリで安否確認ができないような状態が、これができないというのはやっぱりそのオンライン環境とかということが理由だったという。
- (答) というよりも、被災されているために返信がもらえなかった人がいて。
- (質) けがをしたとか。
- (答) そうでしょうね。ですので、それで安否確認ができないと、教員が行って確認する必要があったりしますので、非常に苦労したと聞いています。
- (質) ともあれ、事前に定めていくと言っても、どんな災害でどのようになるかわからなかったと思いますけど、例えばどういう方法で事前に安否確認の手段は、アプリ以外で定めておくということが考えられますかね。
- (答) 災害用伝言ダイヤルの177で対応するとか、いろんな方法があるかと思うんですけど。
- (答 教育総務課) 今、学校でも教育長言われたように、災害用伝言ダイヤル177とか、つながらない場合はここで連絡取り合うとか、そういうふうに学校独自でこう決めているのもあるのですが、やっぱりそういう事前に災害が起こって、連絡が取れなかったら次はこういう手段なんていうことを事前に共有しておくとか、やっぱり災害時にも素早く連絡もできるかと思います。改めてやっている学校はその辺りの確認等も、してない学校は、次の手段をぜひ考えてほしいということで進めていきたいと考えております。
- (質) その具体的な例というのはこの報告書に書いていますかね。
- (答 教育総務課) そこまでは。方向性は一応示させていただいたのですが、またその具体のところはこれから検討していくところがあります。
- (質) あとその当初から聞いていたということですが、学校再開でちょっと避難者の方が、支障というか、支障と言ってもなかなか難しいところであるかもしれませんけども。
- (答) 最初はなかなかコントロールができなかったみたいで、例えば教室に避難されていたりすると、当然学校再開をしようと思えば、そこから少し場所を移していただく必要があるのですが、一旦慣れたところに、腰を落ち着けてしまうと、その調整に時間

がかかったみたいな話は聞きます。

(質) これも対策の方向としては、事前にどこで暮らしてもらうという、学校の中であっても、定めておくということですかね。

(答) これについては、一度、図上訓練を9月に実施しています。

(答 教育総務課) 今年、県の図上訓練があったときに、各県立学校とも連携して、訓練をさせていただきました。さっきも南海トラフが起こった初動という形でさせてもらったのですが、その際、各学校で、地震が起こって避難者が来る前の想定ということで、また学校のどの場を開放するとか、どの場を利用させていただくということ、例えばその貼り紙をするとか、そういうことで実践を想定しての訓練もさせていただきました。

(答) 地域の方々とも共有しておく必要があるかと思えます。

(質) 一方で、居住してもらうとなると、おのずと教室のようなところになってきませんか。人数とかもたくさんいると思うので。

(答) 基本、体育館が多いかなと思うのですけども。

(質) 今回はどうなっていましたか。

(答) 想像以上にたくさんの方が避難してこられたと聞いておりまして。基本は体育館だと思えますけども、いろんなところにおられたということを知っています。中にはひょっとするところ、例えば理科室なんかは劇薬なんかもあったりしますし。避難には適してないところもありますので、しっかりと最初から想定しておくことが、学校としてはその後の再開に持っていくためには重要なというふうに思います。

(質) ちょっと前後してしまうのですが、今回の報告書を作成された意義というか、完成した報告書の意義、どのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

(答) やっぱ南海トラフ地震が非常に危惧されている県ですので、今回の知見なり、気づきをそういったときのために生かすということと、あと私ども全国でも5県しか設置していない災害時学校支援チームを作っていますので、他の県に支援に行くときの知見にもなるということです。

(質) 結果として、できた報告書への評価はいかがですかね。

(答) しっかり丁寧に記述されておりまして、読みやすくなっているなというふうに私たちとしては感じています。どうも他県ではこういう報告書は作られていないと聞きますので、良かったかなと思います。

(質) これをもとに意見交換とか、情報共有を図るということでしたけど、もう学校にはもう配布しているということなのですかね。

(答 教育総務課) 会見が終わってから、配布させていただこうと思います。第4章の気づきと課題は、3年ずつ現在24校に回らせてもらって意見交換を実施させていただいています。

(質) 報告書自体はこれから。

(答) はい。

(質) これ、もうどうですかね、県内のすべての小中高特別支援とかなんか対象はどうでしょうか。

(答 教育総務課) 県立学校にもお話するのと、あと市町等教育委員会の方に共有させていただいて、そこからまた各小中学校に展開していただくということです。

(質) いずれも派遣されたのは輪島市で。

(答) そうですね。輪島市での気づきをふまえたということ。

(質) この 30 ページから 34 ページの中での今後の気づきとか方向性の部分なのですが、いくつかそれぞれの項目で、強化に向けて、南海トラフ対策の強化に向けた取組の方向性を列挙していただいていると思いますが、その中で特に何か特筆すべき、なんか珍しい取組とかを検討しているものというものはあるのでしょうか。

(答) 珍しいというものはですか。

(質) そうですね、あまりまだ前例がそれほどないものとかがあれば。

(答) 主なものは先ほどの資料に挙げさせていただいた 3 点なのですが。

(答 教育総務課) これまで言われていたことが改めてこう、事前の対策が必要になるとかということです。取り立ててこう、珍しいということではないのですが、やっぱり基本に立ち返って、今回、三重県としてもなかなか大きな災害がなかった県ではありますので、支援チームもいろいろ、東北の被災地とか、阪神淡路とか熊本とかという被災地の方を招いた研修をしていたのですが。やっぱり実際に体験してみて、気づいたことというのがやっぱりありますもので、どれと言うよりもやっぱりこれすべてに考えていかないといけないことだと思いますので、それぞれ、学校でも連携しながら考えていく必要があるかなと思っております。

(答) 先ほど申し上げた、学校で避難場所をしっかりと認識しておくという話なんかは、これまでなかなか気づいてなかったところですので、おそらく全国的にもそういった気づきというのは、新たなものじゃないのかなという気がしますけども。

(質) なるほど。あともう 1 点、今のお話とちょっと重なるのですが、31 ページ、避難者対応の方向性の部分で、「指定避難所に指定されていない学校にも、避難してくる住民がいることを想定して、事前の準備を検討する」というこの事前の準備というのはどんなものかもちょっと詳しく伺ってもいいですか。

(答 教育総務課) 先ほど言わせていただいたように、避難所になっているところだと、事前に避難所というのは基本的に地元の市町が設置するものですので、そこと事前に話をしておいて、開設した場合の物資をどうするとか、もっと言ったらさっきのどこを開放するとかというふうに決めていくことが多いのですが、なかなか指定されていないと、そういうところが事前に全くない中で、いきなり来られてということでもう学校側もどう対応していいかというところで避難者がどんどん来てという形になります。なので、避難所になっていないのですが、そういうことも想定して事前に地元の市町とも話をしておくとか、さっき教育長が言われたようにどこを開放すると決めておくとか

か、そういうような準備も必要かなということで共有させていただきたいと思っています。

(答) 実際避難所に指定されていないと、学校ではその用意はなかなかされていない実情なのです。今回の状況を見て、多くの避難者が来られる場合もあるということは、学校としては想定をしておかなければならないことなので、避難所に指定されている学校から少し学びも得て対応はしていかなければいけないのかなという、そういうところ です。

(質) これ実際避難所に指定されていない学校に関しては、緊急時も受け入れはできるのですか。

(答) 受け入れできる、できないというよりも、もう気づいたときには避難が始まって、避難の方がいらっしゃるという形になっていると聞いています。

(質) じゃもう、ある意味その避難所に指定されていないところに関しても、最悪受け入れることも前提に、準備をしていくということ。

(答) 緊急事態ですので、ここじゃ駄目ですよとなかなか言えないのかなというところもあって、その時その時に応じて、判断していかなければならないと思うのですが、場合によってはそのまま受け入れるということになることもあるかなと思います。

(質) そういう時は物資とか、どういうふうに対応していくとかは構想ありますか。

(答 教育総務課) やっぱり最終的には市町に連絡をして、こういうところで避難所になっていないけど、やっぱり人が集まっているのでということで連絡を取って物資を送っていただく。

(答) 災害対策本部との情報共有を密にして、そこにも避難物資を届けていただくということをお願いしていくのだと思います。

(質) 事前にそういうことがあるということを想定しての、こうやって各市町との連携とか共有というのを、調整を進めていく。

(答) 情報共有をしっかりとっていくということです。

(質) 派遣隊員の代表的な気づきや課題ということで、(1)(2)と挙げられているが、現状はどうなっているのか。

(答 教育総務課) こっちも安否確認については、それぞれ各学校で危機マニュアルを定めていますので、その中で非常時は保護者と連絡を取ってということは定めてあるのですが、なかなかその具体なところまでしてあるかというところ、それもできていないところもあるかなと思います。今回使われたその連絡アプリというのは大体どこの学校でも今一般的にしているのですが、それで連絡しますということは、想定しているかと思うのですが、それが使えなかったときにどうかというところまで踏み込んだところまでしてあるかというところ、ちょっと弱いところもあるかなと思います。ここはちょっと強化していく必要があるかなというふうに考えています。避難所のルールづくりにつきましても、これはちょっと市町との連携に関わってきまして、市町さんのス

ダンスというか、熱心に学校に来られて、一緒に連携しているところもあれば、なかなか温度差があってまだそういうところまで進めないところもあります。この辺りは以前から地元の市町との連携と言っているのですが、改めて今回の気づきをふまえて見直す必要があるかなと考えております。

(質) 危機マニュアルの話で、これは県内の小中、県立学校すべてで。

(答 教育総務課) そうですね。もうそれは定めることになっています。

(質) ただあくまで学校側がそれぞれ定めるものであって、その中身の濃淡というのか、クオリティの濃淡というのはあるのですか。

(答 教育総務課) そうですね。危機マニュアルの手引きみたいなのは当然あって、それを配布させていただいているのですが、それをふまえて各学校で地域事情とかに応じて作成しているというのが現状になっています。

(質) 例えば今回のこの報告書を取りまとめたことを受けて、教育委員会から市町の教育委員会であったりとか県立学校に対して、マニュアルの再度の見直しであったりとか、そういったものを通知するようなお考えは今の時点でありますか。

(答) ですので我々は、県立学校は3分の1ずつ3年間で全部回るというようなことをして、29市町は毎年全部回って意見交換をしていますので、そういう中で、今回の話なんかも出しながら、どのようにしていくのかも含めて、意見交換していくということになると思います。

(質) 代表的な気づきが3つ挙げられている中で、先ほど1番と2番を説明されましたけれども、児童生徒には3番も重要だと思うのですが、教育長は今回の報告書を見られて、教育長として何か一番ここは記憶に残った、重要だと思った点がありましたら。

(答) この取り上げて説明したところは、やはり自分としては重要だと思っていて、特に2番目に取り上げたもの。もうこれは1月の当初から、そういう悩みが出てきているという話を聞かされておりましたので、事前に、最初からきちんと計画しておけば、こういうこともないのだろうなということは思っていました。また今回新たに気づいて、これからに生かしやすい点であろうということもありまして、今後しっかりやっていかなければと思う点でございます。

(質) それが2番ということですね。

(答) 気づいたことは気づいたけども、これに対応する方法がなかなか難しい点もありますので、そういうところはこれからしっかりと皆で意見交換しなければならないのだろうなと思います。3点目にあります、児童生徒の心のケアに関して、それに対応できる人がなかなか簡単には見つからなかったという点は、今後とも対応していくのが難しい点であろうかと思っておりますので、これからしっかりと対応していく、皆で知恵を絞っていく必要があるのではないかなと思いますね。

(質) 派遣先は小学校だったのですかね。中学校もありますか。

(答 教育総務課) 小学校ですね。最後、高校の方にも。

- (答) 1つの小学校に中学校も通ってきている状況のところ支援に行きました。
- (質) それは災害の影響で通っている。
- (答) そうです。2小学校、1中学校が1つの小学校に来ていて、そこで対応していました。
- (質) こういった報告書は他ではあまりない。
- (答) 5県が支援に回ったのですけども、こういう報告書を作ったのは、どうも三重県だけらしいです。
- (質) 過去の震災とか災害とかで、学校、教育委員会がそういった報告書を独自にまとめて共有しているようなケースというのもあったのですかね。
- (答 教育総務課) 調査したところ、そういったことはない。今回の報告書を作るのに参考にしたのですけど、各県に聞いてみたのですけど、全くありませんでした。
- (質) いや、何か過去にも作っていてもおかしくないような気もするのですけどね。

○ 「令和6年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

- (質) 伊勢高校が全国優勝ということだったので、これまで、具体的な例で、何かこう取組、問題であったりとか、課題であったりとか、どんなものが出て、どんな実技をするかみたいな、ちょっと具体的に教えてくださいませんか。
- (答) 例えば、去年の総合競技の概要をちょっと申し上げますと、既定の製作材料を使って、決められた時間内に物を発射するための装置を各チーム1台製作し、競技を行う。競技では、災害で橋が流された川の対岸に物資を届けるという想定のもとで、川の対岸に見立てた机や椅子、被災地に見立てた床の上のコップや皿に、物資をいかに正確に着地させることができるかを競うというのが去年の問題です。なかなか一言では説明できませんね。
- (質) 例えば、モーターとか磁石とかそういった資材があるのですかね、用意されているのですか。
- (答 高校教育課) 当初から、同じ材料、同じ部品を使って、各自がアイデアを出して作っていきます。
- (質) その場でということですよ。事前に作ってくるというのではなくて。
- (答 高校教育課) 問題は事前にわかっているので、それぞれシミュレーションして練習してきているのですけどね。
- (質) 作るのは現場ということですよ。
- (答 高校教育課) 組み立てるのは現場ということですよ。
- (質) 全校、出場する方々全員が同じ課題に臨むということですね。
- (答) そうです。
- (質) その出来栄を審査したりとか、そういう。
- (答) それが実技協議の中の、実験の問題ですね。総合競技の問題です。
- (質) ちなみに実技については、先にその問題は周知というか、知っているということですよ。



か。

(答) 今年公表されていないのですが、参加者には共有されていると聞いています。

問題は参加者には共有されているのですけれども、まだ非公表らしいです。

(質) それ、参加者には公表しても、外部に非公表というのは理由があるのですかね。

(答 高校教育課) 全国大会の科学甲子園の主催者側からそのようなルールで、県大会の方でもお願いしますと言われているのに従ってやっているというところですよ。

(答) 取材に来てくださいという意味かもしれませんね。

(質) 問題作るのはどういう人たちが、三重県独自の問題なのですかね。

(答 高校教育課) この全国大会が科学の甲子園というもので、これを取りまとめている J S T、科学技術振興機構というところがございまして、そこからサンプル問題的なものは県教育委員会の方にはいただいているところですが、基本は、この三重県高等学校大会の実行委員、県立学校の先生が委員としているのですけれども、この委員が考えて作成するというかたちです。

(質) サンプルがあるのですか。

(答 高校教育課) サンプル問題としては提供いただきますが、教科によって、その問題を参考にしたりとかはあります。基本は、三重県の教員が考えています。

(答) 委員が工夫するわけやな。

(質) さっき教育長のご説明の中で、「リケジョ」がまだ数として。

(答) 3割ぐらいです。

(質) これは何か教育委員会としてそういった分野の人数を増やすために取組としてやられていることだったりとか、何かあったりするのですか。

(答) 取組としてやらなければならないという課題認識は持っていて、それをどう予算に反映させるのかということを検討している段階でございます。

(答 高校教育課) 男性、女性にかかわらず自分の才能を最大限にして、やりたいことが学べるようにということが大事だと思っています。特に女性の、理系女子も増やしたいという思いがありまして、進学校において、女性の研究者であるとか、あるいは企業の研究職で勤めている若手の女性の方に、自分のキャリアの話をさせていただくとか、こういう学びをしていますということで、身近な事例として、参考になるようなお話をさせていただいております。

(答) 理系の女子が少ないのは、理系のことは女子には向いていないとか、そういう固定観念とか、そういう部分が結構あると聞いていますので、そういうことを払拭するために、女性の活躍している方を招いて、キャリア教育で活用するとか、そういう取組が重要だと思います。もう少し力を入れていけないかというのは、我々も検討しているところですよけれども、まだまだどうなるかというところですよ。

(質) 実数までは聞きませんが、割合的には経年変化を見ていくと増えているか。

(答) いえ、この三重県高等学校科学オリンピック大会に参加しているのは、例年3割前後

ですね。増えたり減ったりというところですよ。

(質) 参考までにお聞かせいただきたいのですが、「リケジョ」とするののかというような、多分すごく難しいところになると思うのですが、例えば理系の大学院、大学とかに進まれた女子生徒の平均とか、卒業生の割合とか、この県立学校で何人とか、そのような具体的な数値も出ますか。

(答 高校教育課) 今年、令和6年度に大学に進学した生徒のうち、理系に進まれた女子生徒の割合は5.6%というのがあります。大学に進学された県立高校の3年生のうちで、理系大学に進まれた割合は5.6%です。

(答) その5.6%の分母は、全校生徒か。

(答 高校教育課) 大学進学者全体が分母です。

(答) 理系に進学した人が分母ではなくて、大学進学者全体を分母にすると、理系に行った女性は5.6%ということです。

(質) 大学進学者の女性の中でということではなくて。

(答) はい。すごく少なく感じられるのはそのせいです。

### その他の項目に関する質疑

#### ○ 桑名北高校の法面崩落について

(質) 項目外ですけど。桑名北高校での法面崩落の関係で、教育長の方から緊急点検の話がされたと思いますけれども、まだこれからだとは思いますが、今現状でどうなっているかとか、いつごろまでには一定まとめたいかということのは。

(答) 要は今回桑名北で崩落したような法面とか擁壁とかが他の学校にありますので、どの学校にそういうところがまずあるのかということのをしっかりと挙げていただいて、そこが安全かどうかを点検していくというふうに聞いています。場合によっては、専門的な方の目で、確認しなければならないところは、いろいろな点検の時を活用しながら、しっかりと見ていくと。

(答 学校経理・施設課) 10月の半ばぐらいで、1回学校から、危険な場所ということを出してもらいます。そのあと、出してもらったものがどうなのかということのをこちらの方で確認させてもらって、そのあと、実際に現場に行かなくてはいけないものについては行かせてもらうということになります。まだ、どれくらいの量が出てくるのかがわからないものですから、どれくらいのスケジュールでいつまでに終わらせますということは、ちょっと答えを出しづらい状況ではあるのですが、

(答) まずは出してもらって、そこからスケジュールをしっかりと組んでいくっていう感じですかね。

#### ○ 上げ馬神書の書類送検について

(質) 答えづらいかもしれませんが、上げ馬神事について、一部報道によれば書類送

検がされましたけれども。起訴してほしいというようなニュアンスの意見がつけられていたという話ですけれども、どうでしょうかね。

(答) その件の詳細は、我々もよくわからないところがあるので、コメントできる立場にはないのかなと思うのですけども。教育委員会としては、上げ馬神事の絶対にこうしなければならないという行為自体が問題となっているのならば、すごく気になるところなのですけども。そうではない部分が摘発されているというふうに思いますので、我々としては、大きく問題とすべきところではないのではないかと思います。例えば文化財の保護とか、そういうことに関して、我々が、起訴されたりとか、書類送検されたということではないので、気にすべき問題ではないのかなと思っています。そこは、我々の業務に大きく関係する部分ではないのではないかと。その行為さえ正していただいたら、我々としては、問題はないので。

#### ○ 訴訟事件の判決について

(質) 訴訟事件の判決についてという定例会の資料がついています。一応これ確認ですけれども県側が訴えられていたのですけれども原告側の訴えが退けられて、県側が勝訴したという案件ということで。

(答) 控訴されていたのを、控訴が棄却されて、上告期限が経過したのもう判決が確定したということです。

以上、11時38分終了